

令和2年2月19日

『キラリと光る！中小企業組合【大阪編】』を選定しました

近畿経済産業局では、大阪府内に事務所を有する中小企業組合の中から、7組合を『キラリと光る！中小企業組合【大阪編】』に選定しました。
これは、日頃から知恵と工夫で特色ある取組を行っている中小企業組合を選定し、その取組を応援することにより意欲を高め活性化につなげるとともに、他の団体の参考に資することを目的に実施するものです。

1. 実施内容

『キラリと光る！中小企業組合【大阪編】』とは、大阪府中小企業団体中央会からの推薦に基づき、特色のある取組を行い他の団体の参考となるような中小企業組合（「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき設立された協同組合等）を、当局が選定したものです。

選定した7組合に対して賞状を授与するとともに、当局ホームページにおいて各組合とその取り組みを紹介します。また、本事業のロゴマークを作成しました。

2. 審査のポイント及び選定組合について

中小企業組合の取組について、それが組合員の相互扶助のために重要なものであることや、特色のあるものであり一定の成果が認められること、といった点に着目し審査した結果、製造業、卸売業、サービス業等の分野から7組合を選定しました。

※別紙1 『キラリと光る！中小企業組合【大阪編】』選定組合一覧

別紙2 ロゴマークについて

3. 今後の取組について

今回選定された中小企業組合には、それぞれの取組をさらに推し進め他の団体の参考となることを期待し、広報等により応援してまいります。また、中小企業組合の活動を支援するための施策に引き続き取り組んでまいります。

4. 賞状授与式

- ・日時: 令和2年2月19日(水曜日) 15時00分～15時15分
- ・場所: 近畿経済産業局 局長室

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 産業部 中小企業課長 前田

担当者: 橋本、安原

電話: 06-6966-6023

FAX : 06-6966-6083